

TPPの罠① 国民皆保険制度の危機

英文で約8400ページにわたる環太平洋連携協定(TPP)文書。政府が今国会に提出した日本語訳は、ごく一部だけだった。野党が要求した交渉資料はすべて黒塗りに……。政府が秋の臨時国会でTPP承認を狙うなか、ひた隠しにする「不都合な真実」を解説する。



ニュージーランド政府が公開したTPPの協定文書。知的財産を取り決めた第18章では、医薬品について①特許期間の延長制度②新薬のデータ保護——を導入するとしている。新薬価格の高止まりと共に、ジェネリック医薬品の普及に大きな障壁となる。国境なき医師団は、「最悪の貿易協定」と厳しく批判している。

第26章では、医薬品や医療機器の保険導入に関する取り決めについて言及している。健

医療を襲う「不都合な真実」

康へのリスクが判然としなくても、保険導入の検討を「一定期間内に完了すること」が決められた。また、保険導入の可否について製薬企業などによる不服審査を規定。保険範囲や価格に重大な影響を及ぼすことになる。

さらに問題となるのが、第9章のISDS条項だ。例えば、日本で活動する米国企業が日本政府の政策で損害を被った場合、国を相手に提訴できる制度だ。米国の製薬会社や保険会社が「国民皆保険制度で医療費や薬価を安くしているのは、公平な競争を阻害している」と訴えることも可能になる。

裁判は世界銀行傘下の国際投資紛争解決センターで審理される。世銀の総裁ポストは米国が握っており、裁判で負ければ莫大な賠償金の支払いに加え、制度の変更を余儀なくされることになる。